***※　事業所から提出を求められる場合があるため、コピーを保管してください。***

共通

【児童通所・介護給付費＿決定時調査票（5領域20項目）】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記入日　令和　　年　　月　　日

児童名：　　　　　　　　　　　　　　年齢：　　　歳　　　　　記入者〔　父　・ 母 ・ その他（　　　　　）〕

□重症心身障害児　□身体障害者手帳１級・２級所持　□愛の手帳１度・２度所持　□精神障害者保健福祉手帳１級所持

項目ごとに該当する**□**にチェックをし、ご提出ください

≪裏面あり≫

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **領域** | **項目** | **判断項目** |
|  |  |  |  |  |
| 1.健康・生活 | （1）食事 | [ ] 　一人で食べることができる | [ ] 　見守りや声かけがあれば食べることができる | [ ] 　一部支援が必要である | [ ] 　常に支援が必要である |  |
| （2）排せつ | [ ] 　一人でトイレに移動して排せつすることができる | [ ] 　見守りや声かけがあればトイレに移動して排せつすることができる | [ ] 　一部支援が必要である | [ ] 　常に支援が必要である |  |
| （3）入浴 | [ ] 　一人で入浴することができる | [ ] 　見守りや声かけがあれば入浴することができる | [ ] 　一部支援が必要である | [ ] 　常に支援が必要である |  |
| （4）衣類の着脱 | [ ] 　一人で衣類の着脱ができる | [ ] 　見守りや声かけがあれば衣類の着脱ができる | [ ] 　一部支援が必要である | [ ] 　常に支援が必要である |  |
| 2.感覚・運動 | （5）感覚器官（聞こえ） | [ ] 　特に問題がなく聞こえる | [ ] 　補聴器などの補助装具があえば聞こえる | [ ] 　聞き取りにくい音がある/過敏等で補助装具が必要である | [ ] 　音や声を聞き取ることが難しい |  |
| （6）感覚器官(口腔機能) | [ ] 　噛んで飲み込むことができる | [ ] 　柔らかい食べ物を押しつぶして食べることができる | [ ] 　介助があれば口を開き、口を閉じて飲み込むことができる | [ ] 　哺乳瓶などを使用している/口から食べることが難しい |  |
| （7）姿勢の保持（座る） | [ ] 　一人で座り、手を使って遊ぶことができる | [ ] 　手で支えて座ることができる | [ ] 　身体の一部を支えると座ることができる | [ ] 　座るために全身を支える必要がある |  |
| （8）運動の基本技能（目と足の協応） | [ ] 　ケンケンが３回以上できる | [ ] 　交互に足を出して階段を昇り・降りできる | [ ] 　両足同時にジャンプし、転倒せずに着地できる | [ ] 　階段は同じ足を先に出して昇る | [ ] 　どの動きも難しい |
| （9）運動の基本的技能（移動） | [ ] 　一人で歩くことができる | [ ] 　一人で歩くことはできるが、近くでの見守りが必要である | [ ] 　一人で歩くことができるが、手をつなぐなどのサポートや杖・保護帽などの補助具が必要 | [ ] 　一人で歩くことが難しい |  |
| 3.認知・行動 | （10）危機回避行動 | [ ] 　自発的に危険を回避することができる | [ ] 　声かけ等があれば危機を回避することができる | [ ] 　危険を回避するためには、支援者の介入が必要である |  |  |
| （11）注意力 | [ ] 　集中して取り組むことができる | [ ] 　部分的に集中して取り組むことができる | [ ] 　集中して取り組むことが難しい |  |  |
| （12）見通し（予測理解） | [ ] 　見通しを立てて行動することができる | [ ] 　声かけがあれば見通しを立てて行動することができる | [ ] 　視覚的な情報があれば行動することができる | [ ] 　その他の工夫が必要 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **領域** | **項目** | **判断項目** |
| **①** | **②** | **③** | **④** | **⑤** |
| 3.認知・行動 | （13）見通し（急な変化対応） | [ ] 　急な予定変更でも問題ない | [ ] 　声かけがあれば対応できる | [ ] 　視覚的な手掛かりがあれば対応できる | [ ] 　その他の工夫やサポートが必要 |  |
| （14）その他 | [ ] 　乱暴な言動はほとんどみられない | [ ]  乱暴な言動がみられるが、対処方法がある | [ ] 　乱暴な言動がみられ、対処方法も特にない |  |  |
| 4.言語・コミュニケーション | （15）2項関係（人対人） | [ ] 　目が合い、微笑むことや、嬉しそうな表情をみせる | [ ] 　訴えている（要求する）時は目が合う | [ ] 　あまり目が合わない/合っても持続しない | [ ] 　ほとんど目が合わない |  |
| （16）表出（意思の表出） | [ ] 　言葉を使って伝えることができる | [ ] 　身振りで伝えることができる | [ ] 　泣いたり怒ったりして伝える | [ ] 　意思表示が難しい |  |
| （17）読み書き | [ ] 　支援が不要 | [ ] 　支援が必要な場合がある | [ ] 　常に支援が必要 |  |  |
| 5.人間関係・社会性 | （18）人との関り（他者への関心興味） | [ ] 　自分から働きかけたり、相手からの働きかけに反応する | [ ] 　ごく限られた人であれば反応する | [ ] 　自分から働きかけることはほとんどないが、相手からの働きかけには反応することもある | [ ] 　過剰に反応する、または全く反応しない |  |
| （19）遊びや活動（トラブル頻度） | [ ] 　ほとんどないか、あっても自分たちで解決できる | [ ] 　トラブルがあっても、大人の支援があれば解決できる | [ ] 　支援があっても、解決できる場面とできない場面がある | [ ] 　トラブルが頻繁に起き、解決することも難しい |  |
| （20）集団への参加（集団参加状況） | [ ] 　指示やルールを理解して最初から最後まで参加できる | [ ] 　興味がある内容であれば部分的に参加できる | [ ] 　支援があればその場にはいられる | [ ] 　参加することが難しい |  |

**※以下の（21）～（23）は、中学生・高校生のみ対象**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 領域 | 項目 | 判断項目 |
| コミュニケーション | （21）コミュニケーション（言葉遣い） | [ ] 　適切な言葉遣いや態度で表現することができる | [ ] 　時折、適切な言葉遣いや態度で表現することができる | [ ] 　ほとんど適切な言葉遣いや態度で表現することが難しい | [ ] 　適切な言葉遣いや態度で表現することが難しい |
| （22）コミュニケーション（やり取り） | [ ] 　やり取りをすることができる | [ ] 　配慮があればやり取りができる／やり取りをしようとする | [ ] 　やり取りをすることが難しい |  |
| （23）コミュニケーション（集団適応力） | [ ] 　参加することができる | [ ] 　たまに参加することができる | [ ] 　ほとんど参加することがない | [ ] 　参加することが難しい |

**以下は職員が使用します。**

未就学児　個別サポート加算

□　該当（ 重症心身障害児 ／ 身体障害者手帳１級・２級 ／ 愛の手帳１度・２度 ／ 精神障害者保健福祉手帳１級 ）

□　非該当

|  |  |
| --- | --- |
| **３** | 以下のいずれかに該当・(1)～(3)及び(9)の４項目のうち、判断項目④が３項目以上・(1)(2)、（10）～（15）及び（17）～（20）の１２項目のうち、判断項目④が１項目以上（３項目しかない場合は③） |
| **２** | 以下のいずれかに該当・(1)～(3)及び(9)の４項目のうち、③若しくは④が３項目以上・(1)(2)、（10）～（15）及び（17）～（20）の１２項目のうち、判断項目③が１項目以上（３項目しかない場合は②） |
| **１** | 児童区分３又は２に該当せず、(１)～(３)及び（９）の４項目のうち③又は④が１項目以上 |

介護給付費　児童区分判定